

議案第 75 号

(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事の請負契約を締結するについて

令和 5 年 1 2 月 7 日、地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札に付した(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事について、次のとおり請負契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 1 2 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 契約の目的

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う機械工事

2 契約金額

858,748,000円

3 契約の相手方

扶桑管・ウチラ特定建設工事共同企業体

代表者 京都市右京区太秦和泉式部町12番地

扶桑管工業株式会社

代表取締役 川瀬 貴也

構成員 宇治市広野町東裏79番地

株式会社ウチラ

代表取締役 内良 親正

4 工事場所

宇治市伊勢田町遊田7番地の1

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。